

令和5年(2023年)11月22日

生徒・保護者のみなさま

市立札幌新川高等学校

校長 矢田 春義

高等学校等就学支援金及び授業料 について

北海道教育委員会より、令和5年7月～令和6年6月分の高等学校等就学支援金(以下「就学支援金」)の**審査結果**が到着しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

申請した方は、下記の通り各自『e-Shien』上で**審査結果を御確認ください**。

認定となった方は下記1、不認定となった方は裏面2、申請していない方は裏面3を御覧ください。

記

◆ 審査結果の確認方法

- ① インターネットで『e-Shien』にログインする。(ログインID・パスワードは既にお渡し済の「ログインID通知書」に記載しています。万が一紛失した場合などは学校へ申し出てください。)
- ② ポータル画面の「認定状況」欄のうち、1番下(最新)審査状況「**審査完了**」となっている項目の右側の「表示」ボタンを押す。
- ③ 「**審査結果**」の内容を確認する。 「認定」→下記1 「不認定/所得制限」→裏面2へ
※ 詳しい操作方法等は、「e-Shien マニュアル①共通編」を御参照ください。本校ホームページ・文部科学省ホームページに掲載しています。
※ インターネット環境がないなどにより『e-Shien』を使用できない方は学校へ御相談ください。



←『e-Shien』ログインページ

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

※こちらのQRコードを読み込むかURLを直接入力してください。

1 認定 となった方はこちらを御覧ください

認定・支給の内容 (『e-Shien』の「審査結果」画面も併せて御確認ください)

- ① 認定期間 ・令和5年7月～令和6年6月(3年生は令和6年3月まで)
- ② 支給予定額・118,800円(月9,900円)※各月の初日に在籍している場合に限る。
- ③ 支給方法 ・就学支援金支給者(北海道教育委員会)からあなたに支給される就学支援金は、学校設置者である札幌市が代理受領し、あなたが納めるべき授業料に充当します。
- ④ 留意事項 ・支給予定額は、支給対象期間における予定額であり、当該期間中の在籍状況により変更となる場合があります。この場合において、支給予定額が減額となるときは、所属する学校に変更前と変更後の差額に相当する授業料を納付しなければならないことがあります。また、高等学校等就学支援金の受給資格認定通知を複数受け取った場合には、支給手続きを再確認する必要がありますので、以下の担当まで連絡してください。

※令和6年6月まで授業料の納付は免除されますので、毎月の口座振替はありません。

※令和5年7月分の授業料を納付済の方は、後日還付のお知らせを配布いたします。

裏面につづく

2 不認定(所得制限) となった方はこちらを御覧ください

就学支援金を受け取ることができないので、授業料を納付していただく必要があります。

不認定となった方については、納付書を同封しておりますので、そちらを確認していただき、金融機関窓口にて授業料をお納めくださいますようお願いいたします。なお、3年生は、卒業が近いことから令和6年3月分までの納付書を送付しております。

納付書の納入期限は以下のとおりです。

①令和5年7月～令和5年11月分授業料…令和5年11月30日

※7月分授業料を納入済みの方は令和5年8月～令和5年11月分授業料の納付書を配布しています。

②令和5年12月分授業料…令和6年1月4日

③令和6年1月～令和6年3月分授業料…令和6年1月31日

3 留意事項

- (1) 来年度(令和6年7月～)の申請については、来年の6月頃にお知らせする予定です。
- (2) 卒業するまで全員に『e-Shien システム』を利用していただく予定ですので、「ログインID通知書」は、御自宅で保管いただきますようお願い申し上げます。
- (3) その他、御相談や不明な点がございましたら、下記担当者まで御連絡ください。

【市立札幌新川高等学校 担当:事務 松本 電話 011-761-6111】